

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

第三次川越市総合計画

後期基本計画

[平成23年度～平成27年度]

ダイジェスト版



川越市

将来都市像 「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」 の実現を目指して



川越市は、都心から 30 km圏内に位置し、豊かな自然と先人の努力により育まれた文化、伝統を生かし、古くから県南西部地域における中心都市として発展して参りました。大正 11 年に県内初の市制を施行して以来、平成 24 年には市制施行 90 周年を迎えます。

さて、本市を取り巻く社会状況は、長引く経済不況、少子高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展、環境問題の深刻化など対応すべき課題が山積しております。このような状況において、市民のさまざまなニーズに対応し、持続的に質の高い行政サービスを提供するため、行政改革の徹底や財政基盤の強化など、これ

まで以上に効率的かつ効果的な自治体運営に努めていくことが求められています。

本市では、平成 18 年 3 月に第三次川越市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めて参りました。この度、前期基本計画の期間満了に伴い、社会状況の変化やこの 5 年間の成果・課題を踏まえ、平成 23 年度から平成 27 年度までに取り組むべき施策を掲げた後期基本計画をここに策定いたしました。この後期基本計画においては、分野別計画に掲げる施策や事業の中から集中的・重点的に取り組むべきものを体系化した「小江戸かわごえ重点戦略」を新たに設けることにより、厳しい財政状況のもとで「選択と集中」を行い、より効率的・効果的に施策を推進していくことといたしました。

今後とも市民の皆様との協働により、将来都市像「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」の実現を目指し、本市が皆様にとって住むことに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちとなるよう努めて参りますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

川越市長 川合善明

第三次川越市総合計画

総合計画は、市民と市にとってまちづくりを進める上での指針となるもので、目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めています。

第三次川越市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

1 計画の構成

- 「基本構想」は、平成18年度から平成27年度までの10年間におけるまちづくりの基本的な方針や総合的・計画的な行政運営の方針を明らかにしています。
- 「基本計画」は、「基本構想」で定めた目標の実現に向け、基本的な施策を体系化・重点化しています。
- 「実施計画」は、「基本計画」で定めた基本的な施策の実施内容や実施方法などを具体化しています。

2 計画の期間

- 基本構想 平成18年度から同27年度
- 基本計画 前期 平成18年度から同22年度
後期 平成23年度から同27年度
- 実施計画 3か年計画とし、毎年ローリング方式により改定

基本構想

1 基本構想の理念

基本構想の理念とは、基本構想を定めるに当たっての、市民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方を示したものです。第三次川越市総合計画では、「川越市民憲章」の考え方を尊重し、本市をとりまく社会環境の変化を認識して、基本構想の理念を以下のとおり定めます。

➤ 市民と行政の協働によるまちづくり

市民、民間団体、事業者、行政が、互いに認め合い、ともに知恵と力を出し合い、みんなでまちをつくります。

➤ ふれあい、支え合いの安全・安心なまちづくり

一人ひとりの人権を尊重するとともに、コミュニティの大切さに改めて目を向け、地域で助け合い、支え合うことにより、人と人とのふれあいやかかわりを感じながら、安心して平和に暮らせるまちをつくります。

➤ 歴史・文化を生かしたまちづくり

先人から受け継いだ歴史と文化を生かし、新たな価値を創造するまちをつくります。

➤ 人と環境にやさしいまちづくり

水と緑が豊かで、持続可能な社会を築く、人と環境にやさしいまちをつくります。

➤ 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり

経済活動が盛んで人が集う、多くの人々が「何度も川越を訪れたい」「川越に住み続けたい」と思えるような、活力に満ちた魅力あふれるまちをつくります。

2 都市づくりの目標

(1) 将来都市像

基本構想の理念に基づき、本市の目指すべき姿、10年後の川越市が表現された姿として、将来都市像を以下のとおり定めます。

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

(2) 基本目標

将来都市像を実現するために、全体に共通する基本目標と6つの分野別の基本目標を定めます。

1) 全体に共通する基本目標

協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進

2) 分野別の基本目標

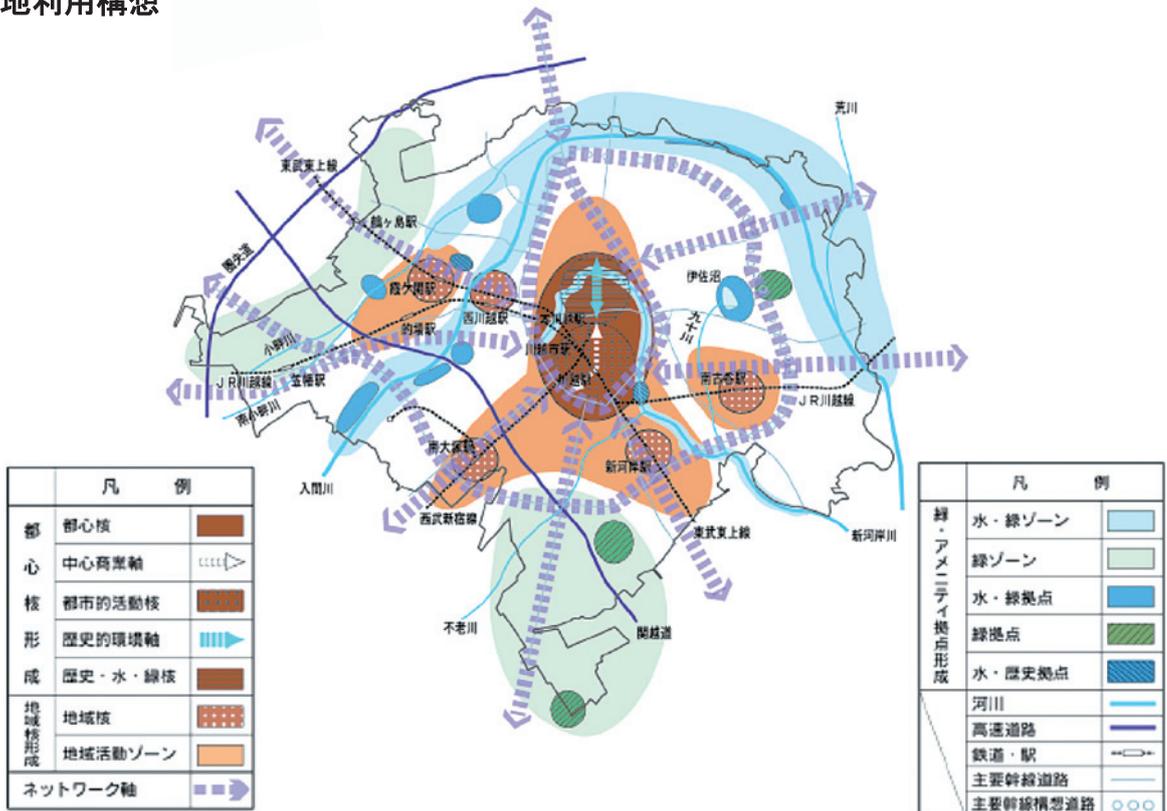
- ① とともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち
 - 保健・医療・福祉—
- ② 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち
 - 教育・文化・スポーツ—
- ③ 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち
 - 都市基盤・生活基盤—
- ④ にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち
 - 産業・観光—
- ⑤ 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち
 - 環境—
- ⑥ 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち
 - 地域社会と市民生活—

(3) 将来人口

基本構想の目標年次である平成27年(2015年)の将来人口を34万人と想定します。

将来都市構造図

(4) 土地利用構想



第三次川越市総合計画後期基本計画

1 社会状況の変化

- ① 急激な少子高齢化と人口減少
- ② 持続可能な社会への新たな展開
- ③ 世界経済の連動性の高まりと地方自治体への影響
- ④ 求められる安全・安心な暮らし
- ⑤ ICT化・グローバル化の進展
- ⑥ 地方の自主性・自律性の確立
- ⑦ 市民、事業者、民間団体との協働

2 人口推計

国勢調査における5歳年齢階層別男女別人口、近年の人口動態並びに、コーホート要因法に基づく人口推計を行いました。本市の人口は、平成7年から平成17年にかけて緩やかに増加し、その後、住宅着工戸数の増加等の影響などにより34万人に達しました。平成22年から平成27年にかけては、同程度の水準で推移しますが、その後は徐々に減少していくものと見込まれます。



3 財政収支見通し

今後5年間の財政収支の試算（一般会計）

（単位：百万円）

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
歳入	市税	52,507	53,110	53,045	52,863	51,812
	国・県支出金	18,533	18,759	18,860	19,232	19,621
	市債	8,287	8,092	7,729	7,729	7,729
	その他	16,170	15,953	16,000	16,026	16,089
	歳入合計	95,497	95,914	95,634	95,850	95,251
歳出	人件費	22,313	21,817	21,504	21,357	21,030
	公債費	9,511	10,350	10,481	10,106	9,420
	扶助費	22,712	23,224	23,762	24,268	24,797
	普通建設事業費	10,713	10,434	9,798	9,798	9,798
	その他	33,673	33,992	34,391	34,418	34,863
	歳出合計	98,922	99,817	99,936	99,947	99,908
収支差		△3,425	△3,903	△4,302	△4,097	△4,657

* 「平成22年度川越市中期財政計画」を基に作成

4 小江戸かわごえ重点戦略

「小江戸かわごえ重点戦略」は、将来都市像である「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」の実現に向け、後期基本計画の期間内に集中的・重点的に取り組む施策を体系化したものです。

小江戸かわごえ重点戦略 体系図

1 未来につながるひとづくり戦略

- ① 安心して子育てができる環境づくりの推進
多様化する保育ニーズに対応するため、保育の質・量の向上に努めます。また、子育てを地域で支えるため、家庭、学校、地域、事業所、行政の連携や協力を努めます。
- ② 生涯にわたる健康づくりの推進
市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりの推進、医療体制の充実に努めます。また、スポーツを通じた市民の健康の増進や体力の維持向上を支援します。
- ③ 生きる力を育む学校教育の推進
児童生徒の豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けるため、特色ある教育や社会体験を実施します。また、家庭や地域社会と連携し、特色ある学校づくりを推進します。
- ④ 生涯学習と文化活動の推進
市民主体の多様な学習活動を支援するとともに、芸術文化活動への支援を通じて文化芸術の振興に努め、いきいきとしたひとづくり、活力あるまちづくりを推進します。

2 活力と魅力あふれるまちづくり戦略

- ① 魅力あふれるまちづくりに向けた都市機能の充実
安全で住みやすい魅力あふれるまちづくりに向けて、幹線道路、駅前広場、斎場などの都市機能の充実を図ります。
- ② 効果的な交通円滑化の推進
交通渋滞の要因と考えられる交差点の改良や必要な道路の整備とともに、適切な交通規制の検討により、交通円滑化を推進します。
- ③ 活力あるまちづくりに向けた産業の活性化と雇用の促進
市場から高い評価を得ている「川越ブランド」農産物の生産振興を図るとともに、商店街のにぎわいや魅力を創出する事業を支援します。また、関係機関等と連携し、雇用の促進に努めます。
- ④ 「また訪ねたい街・川越」に向けた観光施策の推進
歴史的文化遺産や産業、地域に残る伝統などの観光資源を生かした事業を推進します。また、貴重な緑や水辺を活用した小江戸川越の新たな魅力づくりや、観光客を迎える環境の整備を市民とともに推進します。

3 快適で安心できる暮らしづくり戦略

- ① ふれあいと思いやりのある地域づくりの推進
地域における課題の解決に向けて、市民、事業者、民間団体、行政が協働により各種事業の実施に努めるとともに、地域が主体的に取り組む公共的活動を支援し、住みよい地域づくりを推進します。
- ② 環境への負荷を低減する施策の推進
市民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化、資源化を推進し、二酸化炭素の排出の削減に努めます。また、優良な農地や樹林地等の保全とともに、公共施設や一般家庭の緑化を推進します。
- ③ 安全で安心な施設整備の推進
誰もが安心して住み続けられるように、道路や公共施設のバリアフリー化や歩行者の安全確保などを推進します。また、公共施設の耐震化を推進し、災害時の避難場所や活動拠点としての機能の確保に努めます。
- ④ 地域における防災・防犯の推進
地域の安全や安心を確保するため、地域の団体、関係機関、行政が連携するとともに、地域住民が主体的に取り組む自主的な防災活動や防犯活動を支援します。

5 後期基本計画の施策体系

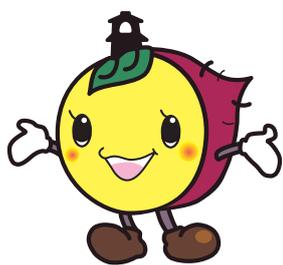
後期基本計画では、目的に応じて行政分野を7つの章に分類した上で、章ごとに施策や施策の具体的な方向性（細施策）を分野別計画として体系化しています。

分野別計画は、各分野に共通する1つの章と6つの分野別の章、21の節、59の施策、240の細施策で構成されています。

章	節	施策		
共通章	1 協働によるまちづくり	1 市民参加と協働の推進		
	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	2 行財政改革の強力な推進	1 新たな行財政運営システムの構築 2 効率的な社会資本整備の推進 3 財源の確保 4 電子市役所の推進	
		3 広域行政の推進	1 広域行政の推進	
第1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち —保健・医療・福祉—	1 だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	1 児童福祉の推進 2 高齢者福祉の推進 3 障害者福祉の推進 4 地域福祉の推進 5 社会保障の推進	
		2 生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	1 健康づくりの推進 2 保健衛生・医療体制の充実	
		3 安心できる生活を支えるしくみづくり	1 保健・医療・福祉の連携	
第2章	学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち —教育・文化・スポーツ—	1 活力ある地域を創る生涯学習の推進	1 生涯学習環境の整備・充実 2 生涯にわたる学習活動の推進	
		2 個性を生かす学校教育の推進	1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 2 教育環境の整備・充実	
		3 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	1 芸術文化活動の充実 2 文化財の保存・活用	
		4 多文化共生と国際交流・協力の推進	1 多文化共生と国際交流・協力の推進	
		5 生涯スポーツの推進	1 生涯スポーツの推進	
第3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち —都市基盤・生活基盤—	1 都市の魅力の創出	1 計画的なまちづくり 2 都市拠点の整備 3 地域生活拠点の整備 4 景観に配慮したまちづくり	
		2 交通ネットワークの構築	1 道路交通体系の整備 2 交通円滑化方策の推進 3 公共交通機関の充実	
			3 自然と調和した基盤づくり	1 治水事業の推進 2 水道水の安定供給 3 公共下水道等の整備 4 水辺と森林の整備 5 公園の整備と充実 6 快適な住宅・住環境の整備
				1 地域経済の活性化と産業振興
		2 観光による地域振興		
		第4章	にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち —産業・観光—	1 地域経済の活性化と産業振興
2 観光による地域振興	1 新たな観光事業の推進 2 観光環境の整備			
3 環境保全対策の推進	1 自然環境の保全 2 生活環境の保全			
第5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち —環境—	1 総合的かつ計画的な環境行政の推進	1 計画的な環境事業の推進 2 環境活動参加のためのしくみづくり	
		2 循環型社会の構築	1 地球温暖化対策の推進 2 ごみの減量化、資源化 3 廃棄物の適正処理	
		3 環境保全対策の推進	1 自然環境の保全 2 生活環境の保全	
第6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち —地域社会と市民生活—	1 ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	1 地域コミュニティ活動の推進 2 平和で思いやりのある地域社会づくり 3 男女共同参画社会の実現 4 青少年健全育成の推進	
			2 安全で安心な暮らしの確保	1 防災体制の整備 2 消防・救急体制の整備 3 防犯対策の推進 4 交通安全対策の推進 5 消費者対策の推進 6 葬祭事業の充実
				1 地域コミュニティ活動の推進 2 平和で思いやりのある地域社会づくり 3 男女共同参画社会の実現 4 青少年健全育成の推進
		1 防災体制の整備 2 消防・救急体制の整備 3 防犯対策の推進 4 交通安全対策の推進 5 消費者対策の推進 6 葬祭事業の充実		



川越市



川越市マスコットキャラクター
ときも



この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断を満たす紙を使用しています。



この冊子のインキは、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

